

生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業 福島復興再生基本方針における該当箇所		施策番号250
頁 章 節 項 目		府省庁名 厚生労働省
64	第4	作成年月 平成24年9月
4	(3)	
(2)		

#### 平成23・24年度の予算措置の状況

##### 【平成23年度(第3次補正)】

・生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業 151,000百万円

【一般会計】(金額は事業復興型雇用創出事業と併せた額)

#### 施策の内容

被災地での安定的な雇用を創出するため、生涯現役で年齢にかかわりなく働き続けられる全員参加型・世代継承型の先導的な雇用復興を支援する。具体的には、高齢者から若者への技能伝承、女性・障害者等の積極的な活用、地域に根ざした働き方など、雇用面でのモデル性があり、将来的な事業の自立による雇用創出が期待される事業を、民間企業・NPO等に委託して実施する。

事業の概要については以下のとおり。

・事業実施期間

平成27年度末まで(平成24年度末までに事業を開始した場合に3年間支援)

・対象者

被災求職者(災害救助法適用地域に所在する事業所を離職した失業者又は当該地域に居住していた求職者)

・雇用形態

原則1年以上とし、更新を可能とする。

#### 施策の進捗状況及び今後の予定

平成24年9月末現在、792人の雇用創出を計画しており、234人を雇用している。

事業復興型雇用創出事業		施策番号251
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁 章 節 項 目	64 第4 4 (3) (2)	厚生労働省
		作成年月
		平成24年9月

### 平成23・24年度の予算措置の状況

#### 【平成23年度(第3次補正)】

- 事業復興型雇用創出事業 151,000百万円

【一般会計】(金額は生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業と併せた額)

#### 施策の内容

被災地で安定的な雇用を創出するため、将来的に被災地の雇用創出の中核となることが期待される事業を行う事業所で被災者を雇用する場合に、産業政策と一体となった雇用面での支援(雇入れに係る費用(職業訓練・雇用管理等を含む。)として助成)を行う。

事業の概要については以下のとおり。

##### ・事業実施期間

平成27年度末まで(平成24年度末までに事業を開始した場合に3年間支援)

##### ・対象事業所

災害救助法適用地域に所在する事業所であって、国や地方自治体の補助金・融資(新しい事業や地域の産業の中核となる事業を対象にするもの。)の対象となっている事業を実施する事業所等

##### ・対象者

被災求職者(災害救助法適用地域に所在する事業所を離職した失業者又は当該地域に居住していた求職者)であって、この制度創設後に雇用された者

##### ・雇用形態

期間の定めのない雇用又は1年以上の有期雇用で契約の更新が可能なもの

##### ・助成内容

雇い入れ1人当たり2.25百万円(3年間)が目安

#### 施策の進捗状況及び今後の予定

平成24年9月末日時点で418件(2,380人)を支給決定済み。